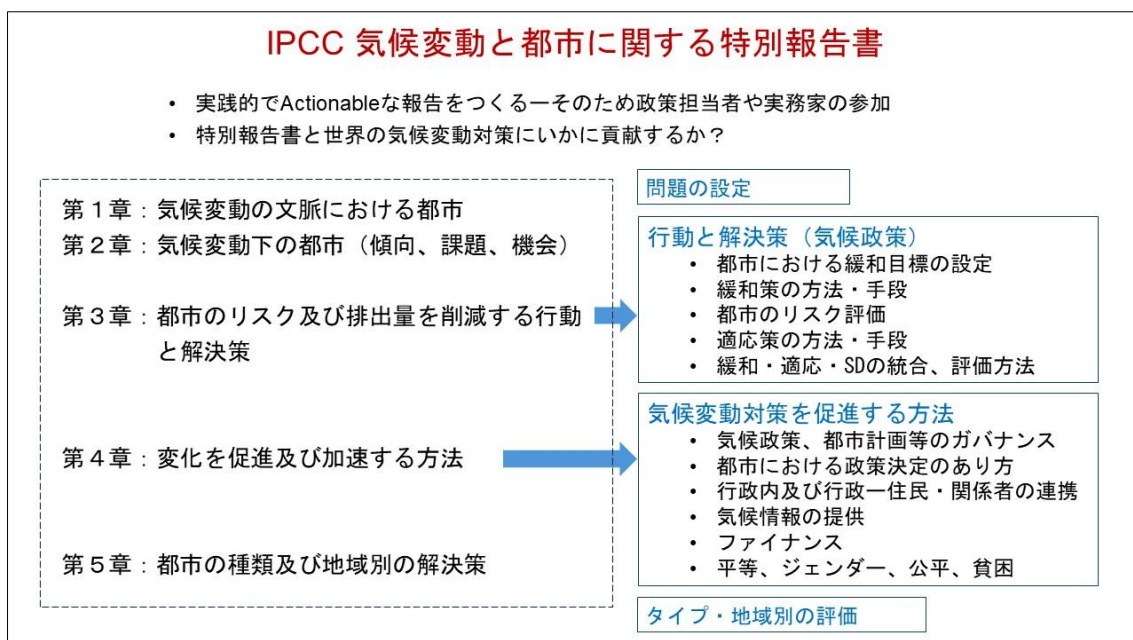


別添資料 3

三村信男先生(茨城大学特命教授、OECC 会長)冒頭発表概要

1. 世界人口は年々増加し、その中でも、特に都市への人口集中が顕著となっており、2020 年には、全世界人口の 56%、2035 年には 65%に及ぶと推計されている。今後の人口増加は、アジアとアフリカ、すなわちグローバルサウスがその中心となるが、必ずしも良好な環境の下で都市化が進むわけではなく、その多くの人たちがスラムや非公式な居住地域に住むことになり、都市は気候変動の観点から見ると、CO₂ の削減緩和策や適応策に大きな課題を持つ地域であると同時に、その解決策のポテンシャルを有しているともいえる。
2. 2027 年当初に発表予定の IPCC 特別報告書は、実践的で、アクション・オリエンテッドな報告とする方針とされている。このため、特別報告書作成プロセスにおいて、実務家や政策担当者も幅広く参加することが求められている。特別報告書の目次のうち、第三章「都市のリスクおよび排出量を削減する行動と解決策」は、気候政策の計画をどのように策定していくのか、また第四章「変化を促進・加速する方法」は、計画を具体的にどの様に実行に移していくのか、そのための政策手段を明らかにしていくことになっており、今後我々は、この二つの章を中心にどの様に貢献できるかを考えることが必要である。



3. 気候政策の促進方策については、これまで必ずしも学術的に十分に研究されてこなかった面がある。この促進方法については、IPCC の第 6 次報告書では、脱炭素適応策

に関し、多様な技術は既に我々の目前にあるとされ、それを実行に移すためには、政治の関与、政治のリーダーシップ、多層的なガバナンス制度の構築が必要とされていた。そこで我々としては、①気候変動対策のための国及び地方自治体の制度構築が重要であることを認識し、②科学的な知識の活用、広報・教育による知識の向上、技術開発、経済的手段、各層の参加など幅広いインクルーシブな政策推進の仕組みを構築していくことが喫緊の課題として捉えたうえで、③国内の多層的な連携をどの様に進めてきたのか、これまでの経験から学ぶ教訓や課題について検討していくことが極めて重要と考えている。

4. 日本では、多くの自治体が、ゼロエミッションを宣言している一方、それぞれの自治体は、目標達成に向けた筋道を明確に打ち出しているのかが問われている。なお、目標の立て方について欧州では、「グリーンキャピタルの認定」により、顕著な取組を実施している自治体を表彰する仕組みがある。またイギリスのブリストルでは「ワンシティ」と称して、気候変動問題も含め、交通、建物など様々な要素を全て1つのつながりとして捉え、その中で、どういう方法で目標達成に組み込み、気候政策と全ての都市の課題を関連づけて目標達成を目指しており、政策と実行手段を一体的に捉えて取り組んでいる例がある。
5. 国内の取組みの類型としては、例えば都道府県がけん引するタイプや地域間で連携するタイプなど様々な類型化が環境省で行われている。また国土交通省においても支援の仕組みの類型化が検討されている。これらは、都市における気候変動緩和策、適応策が、どのような広がりを持しているかを検討していく上での手がかりになる。
6. 適応策については、2018年に気候変動適応法が制定されて以降、大きく進展してきた。地域気候変動適応計画を策定している自治体は457件、また地域気候変動適応センターを設立している自治体が67件となっており、自治体レベルで推進体制を充実させてきたことは、我々が発信すべきものと思われる。
7. OECCでは2年前から、IIASAと日本の共同研究を進めてきており、本年3月も専門家ワークショップを横浜にて開催し、IPCCの副議長、ワーキンググループ共同議長や執筆者に加え、国内の主な自治体の実務担当者を交えて非常に密接な議論を行い、強い印象を残す会議となっていた。こうした議論の中で、国と自治体の政策が、極めて緊密に連動している一方、その国の制度や政策と各自治体の特性、それぞれの目標をどの様に組み合わせ、実効あるものになっているのかについては、今後更に検討を進めていく余地がある。
8. 日本の都市では、様々な取り組みが展開されている一方、それらを総合的に把握し、どこまで目標達成しているかについては十分に認識しきれてないことから、これら多様な取組みを俯瞰して政策促進の仕組みやその教訓に関する分析が必要である。また政府のみが政策を実施するのではなく、それぞれの自治体が独自の課題として取り組んでいることも注目に値する。さらに、日本ではこうした分野における研究論文は多

くないが、一方、海外の論文では、クライメートガバナンスやシティガバナンスというテーマで多くの論文が発表されていることから、我が国の研究者コミュニティとしても、今後この分野に果敢に挑戦していくことが求められよう。

9. 解決の糸口としては、まず日本の取り組み経験、教育に関する評価を行い、どこまで到達できているかについて把握、認識することが重要。また対話連携、ネットワークの強化、とりわけグローバルサウスの観点では、欧州との連携が強まっているが、アジア・太平洋地域やアフリカ地域との連携も広げていく必要がある。さらに、取り組み自体を推進していくと同時に、それら取組みを対外的に発信することも重要であり、広く国民に情報共有することにより、国民自体の取組みを奨励していく循環を形成していくも重要である。